

専科教育等

消防学校では、現役の消防職員を対象として、消防業務に関する知識や技術、能力の修得・向上のため、業務別に専科教育を実施しています。また、消防組織の幹部としての資質向上を図り、職責に応じた知見、能力を身につけるための幹部教育も実施しています。これら専科教育等の主な内容は次のとおりです。

警防科

火災をはじめ、水災や地震等の警戒及び災害防ぎょに出動する警防隊員を対象に、業務に関する専門的知識及び技術の修得・向上を図るとともに、実技訓練や事例研究を通じて様々な消防戦術への理解を深めます。



特殊災害科

放射性物質や生物剤・化学剤等危険性物質に関する知識の修得と、それら危険性物質による特殊災害に対する消防活動訓練、図上訓練を実施し、活動要領や専門的な資機材の取扱方法などを学びます。



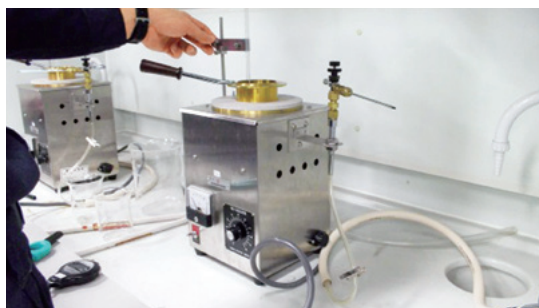
予防査察科

予防業務に関する関係法令等専門的知識の修得を図るとともに、査察実習や事例研究を通じて防火対象物や危険物施設への査察要領、違反処理手法等に関する理解を促進します。



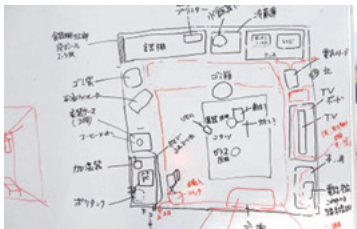
危険物科

危険物の特性をはじめとする危険物保安業務に関する専門的知識の修得を図るとともに、事例研究等を通じて規制や許認可、違反処理業務への習熟を促進します。



火災調査科

火災原因調査業務に関する関係法令等専門的知識の修得を図るとともに、模擬家屋を使った火災調査実習や事例研究を通じて現場運営や鑑識要領への理解を深めるほか、火災調査書類の作成についても習熟を促進します。



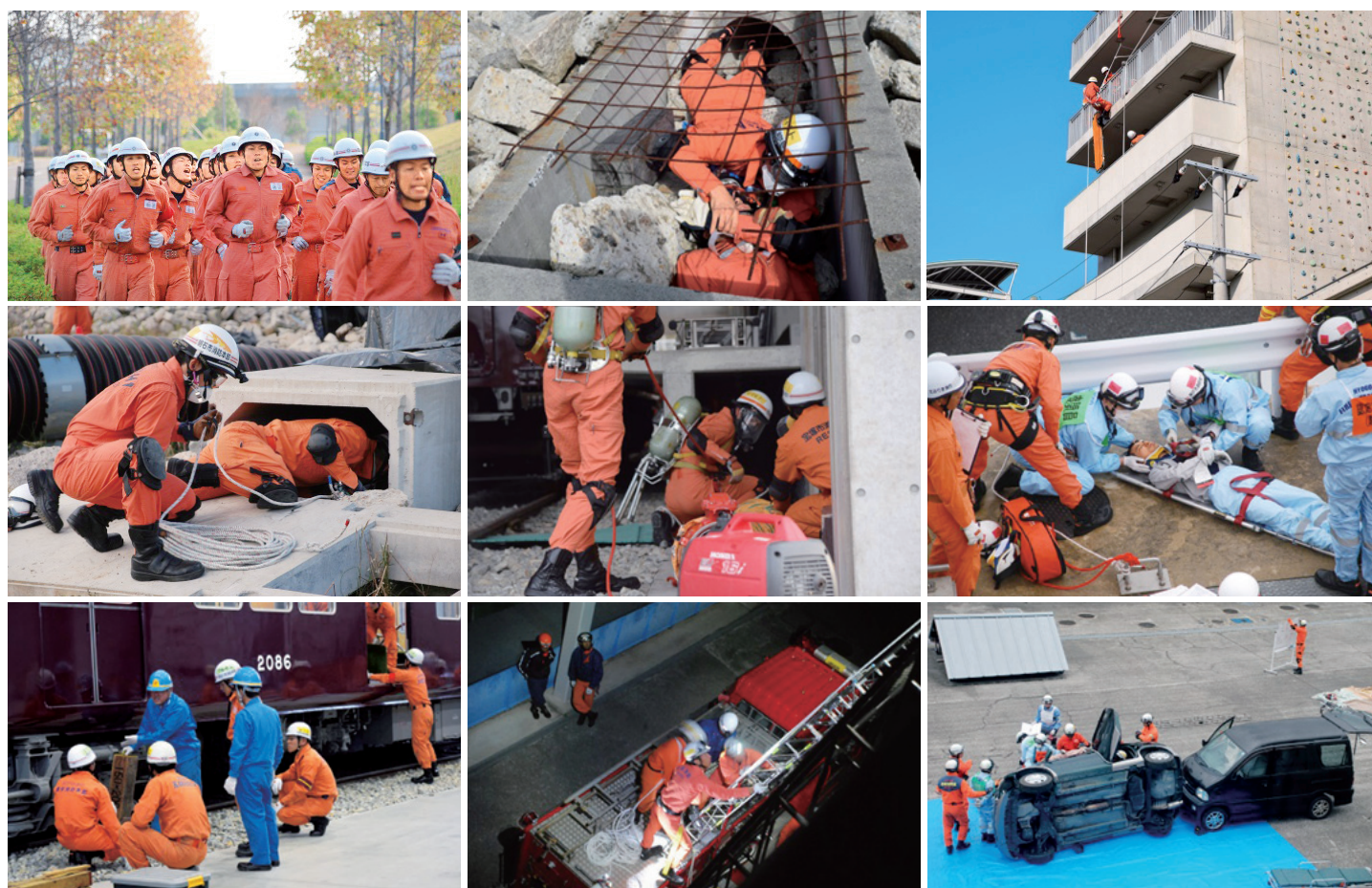
救急科

初任教育を修了し、かつ救急隊員資格を必要とする職員を対象に、救急業務に関する知識の修得を図るとともに、実習等を通じて手技、救急資機材の取扱要領を学びます。



救助科

救助業務に関する知識や救助手法の修得と、救助器具取扱訓練や高所・低所等の救助訓練を通じた技術、能力の向上、多様な戦術への理解を促進するとともに、過酷な災害現場での活動を前提とした体力・精神力の鍛錬を行います。



初級幹部科

係長に昇任していない中堅職員を対象に、消防制度や消防組織、安全管理等に関する知識を修得させるとともに、実技訓練等を通じて小隊の現場指揮要領等を学び、初級幹部としての資質の向上を図ります。



中級幹部科

係長以上の幹部職員を対象に、その職責を果たすのに必要な消防行政や人事業務管理、安全管理に関する知識を修得させるとともに、中隊の現場指揮要領等を学び、中級幹部としての資質の向上を図ります。



上級幹部科

消防本部の管理業務を所管するトップクラスの職員を対象に、その職責を果たすのに必要な人事管理、業務管理、危機管理の理論と手法を学び、上級幹部としての資質の向上を図ります。